

---

平成21年 第3回(定例)南部町議会会議録(第2日)

平成21年3月9日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成21年3月9日 午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 議案第34号 平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第4 議案第35号 平成21年度南部町水道事業会計予算  
日程第5 議案第36号 平成21年度南部町病院事業会計予算  
日程第6 議案第37号 平成21年度南部町在宅生活支援事業会計予算  
日程第7 議案に対する質疑
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 議案第34号 平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第4 議案第35号 平成21年度南部町水道事業会計予算  
日程第5 議案第36号 平成21年度南部町病院事業会計予算  
日程第6 議案第37号 平成21年度南部町在宅生活支援事業会計予算  
日程第7 議案に対する質疑
- 

出席議員(14名)

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 井田 章雄君
11番 足立 喜義君	12番 秦 伊知郎君

13番 亀尾共三君

14番 石上良夫君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 谷口秀人君 書記 ..... 唯清視君  
書記 ..... 本田秀和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 坂本昭文君 副町長 ..... 藤友裕美君  
教育長 ..... 永江多輝夫君 病院事業管理者 ..... 三鴨英輔君  
総務課長 ..... 陶山清孝君 財政室長 ..... 伊藤真君  
企画政策課長 ..... 三鴨義文君 地域振興統括専門員 ..... 仲田憲史君  
税務課長 ..... 米澤睦雄君 町民生活課長 ..... 畠稔明君  
教育次長 ..... 稲田豊君 病院事務部長 ..... 前田和子君  
健康福祉課長 ..... 森岡重信君 保健対策専門員 ..... 櫃田明美君  
建設課長 ..... 滝山克己君 上下水道課長 ..... 松原秀和君  
産業課長 ..... 分倉善文君 農業委員会事務局長 ..... 加藤晃君  
監査委員 ..... 須山啓己君

---

午前9時00分開議

○議長（石上良夫君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石上良夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

5番、景山浩君、6番、杉谷早苗君。

---

日程第2 議事日程の宣告

○議長（石上 良夫君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

日程第3 議案第34号 から 日程第6 議案第37号

○議長（石上 良夫君） 6日の会議に引き続き、町長より議案理由の説明を求めます。

この際、日程第3、議案第34号、平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計予算から、日程第6、議案第37号、平成21年度南部町在宅生活支援事業会計予算までを一括説明を受けたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） よって、日程第3、議案第34号から日程第6、議案第37号までを一括説明を受けます。

町長から提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。

---

議案第34号

平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

平成21年度南部町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ118,869千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年3月6日

南部町長 坂本 昭文

---

概要でございますが、これは昨年10月時点での実績をもとに必要経費を見込んだものでございます。

事項別で説明をいたします。

まず、6ページになります。歳出でございます。下段の方に分担金及び負担金ということで、

広域連合分賦金を載せております。1億1,684万2,000円でございます。これは保険料等の負担金が1億850万円でございます。それと、共通経費負担金として834万2,000円を計上しております。これは負担金の決定によるものでございます。

ページさかのぼっていただきまして、4ページになります。歳入でございます。後期高齢者医療保険料でございます。7,422万5,000円、昨年比較で611万6,000円の減となっております。これにつきましては、昨年は年度途中で軽減措置等がございました。制度改正がございました。ことしはそれを反映させたものでございまして、611万6,000円というのが減額となっております。

繰入金でございます。一般会計からの繰入金4,430万1,000円見込んでおります。これは事務費繰入金として1,002万7,000円、基盤安定繰り入れとして3,427万4,000円、昨年比で373万2,000円の減でございますが、先ほど申しました制度改正を見込んでおります。総額が変わっておりますので、それに伴う繰り入れ減ということでございます。

御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。議案の説明の前に字句の訂正をお願いをいたします。3ページ、第8条、第1款の後に、「水道事業費用」を追加をお願いをいたします。まことに申しわけありません。

議案第35号、平成21年度南部町水道事業会計予算。

総則。第1条、平成21年度南部町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は次のとおりとする。1、給水戸数4,050件。2、年間総給水量128万6トン。3、1日平均給水量3,507トン。4、主な建設改良事業でございます。田住配水池を100トン1基増設をお願いをするものでございます。老朽管布設がえ工事、これは石綿セメント管の更新でございますが、三崎、天萬地内を予定をいたしております。水圧低下地区解消事業、能竹、賀祥と御内容の解消事業を予定をいたしております。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款水道事業収益1億9,873万6,000円。第1項営業収益1億8,028万2,000円。第2項営業外収益1,845万4,000円。

支出。第1款水道事業費用1億9,873万6,000円。第1項営業費用1億5,071万9,000円。第2項営業外費用4,791万4,000円。第3項予備費10万3,000円。

資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本

的収入額が資本的支出額に対し不足する額94,446千円は、当年度分損益勘定留保資金、過年度分損益勘定留保資金をもって補てんするものとする。)

収入。第1款資本的収入1億6,072万2,000円。第1項企業債1億5,990万円。第2項出資金17万2,000円。第3項工事負担金65万円。第4項国庫支出金はゼロ円でございます。

支出。第1款資本的支出2億5,516万8,000円。第1項建設改良費6,950万円。第2項企業債償還金1億8,549万5,000円。第3項投資17万3,000円。

継続費。第5条、継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

資本的支出、建設改良費、事業名、上水道拡張工事(田住配水池増設)、総額は1億4,700万円。年度区分でございますが、平成21年度5,200万円、22年度9,500万円。

企業債。第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、上水道拡張工事。限度額は6,700万円。起債の方法、証書借り入れ。利率、5%以内。償還の方法は記載をしておるとおりでございます。公的資金借換債、9,290万円、起債の方法、利率、償還の方法は拡張工事と同じでございます。

一時借入金。第7条、一時借入金の限度額は、1億円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1款水道事業費用、第1項営業費用、第2項営業外費用、各項間の流用。

議会の議決を経なければ流用することができない経費。第9条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。1、職員給与費。2、交際費。

他会計からの補助金。第10条、営業助成のための一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,840万円である。

棚卸資産の購入限度額。第11条、棚卸資産の購入限度額は、200万円と定める。

以下、説明書並びに附属資料を添付しております。

予算明細書で御説明を申し上げます。27ページをお開きください。支出からでございます。1目原水及び浄水費、本年度予定額3,382万9,000円、対前年度比較375万8,000円の増であります。これの主な理由といたしましては、原油高騰によります動力費、電気代のアップが主なものでございます。節の動力費2,484万2,000円は、西伯上水道が9施設、

会見地区が4施設、トータルで25施設の動力費でございます。

それから、ここに記載をしておりませんが、受水費が対前年度100万円の減でございます。

次のページでございます。配水及び給水費、本年度予定額1,385万円、対前年度250万8,000円の減であります。これの主な理由といたしましては、修繕料が主な減でございます。

それから、4、総係費でございます。2,101万3,000円。913万6,000円の対前年度減でございます。これは職員が3名分から2名、1名の減が主な理由でございます。

次のページ、29ページの真ん中どころ、保険料でございます。建物火災保険20万1,000円、これは12月補正で御承認いただきました水道施設の雷等々に対します被害を防止するための保険でございます。

それから、5目減価償却費でございます。8,101万6,000円、対前年度761万5,000円の増でございます。これにつきましては、20年度ニュータウンの受水槽関連工事が完成しましての増でございます。

それから、6目資産減耗費、対前年度比99万円の増でございます。これは固定資産減耗費が本年度ポンプの交換等々を予定しておりますので増額になっております。

営業外、1目の支払い利息及び企業債取り扱い諸費でございます。対前年度比932万5,000円の減であります。これの主な理由は、借換債等によります減でございます。

26ページにお返りください。収入でございます。営業収益でございます。1目給水収益、対前年度874万6,000円の減であります。これは有収水量等々は減となっておりますの主な理由でございます。（「課長、ごめん、何だったかいな」と呼ぶ者あり）有収水量の減でございます。

それから、2項営業外収益でございます。3目の他会計補助金でございます。これは22万円の増、起債をしております元利償還額の2分の1を一般会計から補てんをしていただくものでございます。

以上、概略でございますが、御提案申し上げます。よろしく御審議方をお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 病院事業管理者、三鴨英輔君。

○病院事業管理者（三鴨 英輔君） 病院事業管理者です。議案第36号、平成21年度南部町病院事業会計予算について説明させていただきます。

まず、総則。第1条、平成21年度南部町病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。1、病院病床数198床。2、年間延べ患者数、入院6万7,935人、外来7万454人。3、1日平均患者数、入院186。

1人、外来291.1人。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおりに定める。

収入では、第1款病院事業収益21億9,595万8,000円。内訳、第1項医業収益19億203万3,000円、第2項医業外収益2億9,392万5,000円。

支出では、第1款病院事業費用22億2,892万円。内訳、第1項医業費用21億3,624万3,000円、第2項医業外費用9,267万7,000円。

次のページへお願いいたします。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予算額は、次のとおりと定める。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億601万円は過年度分損益勘定留保資金をもって補てんするものであります。

収入で、第1款資本的収入1,360万円。内訳、第1項補助金360万円、第2項企業債1,000万円。

支出で、第1款資本的支出1億1,961万円。内訳、第1項建設改良費1,601万9,000円、第2項企業債償還金1億359万1,000円であります。

次に、企業債。第5条、起債の目的、限度額、利率及び償還の方法は次のとおり定める。医療機器等の整備であります。限度額1,000万円、証書借り入れで利率年5%以内、償還の方法は借り入れ先の融資条件による。ただし、財政の都合により据え置き期間を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借りかえすることができる。

次に、一時借入金。第6条、一時借入金の限度額は、3億円と定めるものであります。これは前年と同じであります。

次に、7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。医業費用と医業外費用であります。

次に、議会の議決を経なければ流用できない経費につきましては、第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。一つ、職員給与費14億1,349万2,000円と、交際費90万円であります。

次に、棚卸資産の購入限度額。第9条、棚卸資産の購入限度額は、2億4,515万6,000円と定めるといふ予算でございます。

次に、13ページをお願いします。明細でありますけれども、収益的収入及び支出の収入の主なものについてのみ説明をさせていただきます。

まず、1の医業収益19億203万3,000円。この内訳が、入院収益が13億2,856

万円、この節でありますが入院収益と施設介護収益。

2の外来収益4億8,091万7,000円。これは外来収益と在宅介護収益であります。

その他医業収益9,255万6,000円、この内容どおりであります。省略させていただきます。

次のページ、はぐっていただきます。14ページ、2の医業外収益の主なものであります、これは2億9,392万5,000円。内訳の2の他会計補助金2億7,304万4,000円、これは説明の中にありますように救急輪番補助金と認知症疾患医療センター。そして、県の利子補助が4,336万7,000円、町の補助金2億2,000万円、これはルールにのった交付税額を予算化しております。

次のページをお願いいたします。医業費用の方であります、給与費14億1,349万2,000円、3.66%のアップとしております。

それから、18ページをお願いいたします。2番の材料費であります2億3,430万4,000円、これは前年に比べて5.18%経費削減を行っております。

それから、3の経費であります3億434万5,000円、これは前年に比べて△1.58%減額をして、経費節減をしております。

特に、次の19ページでありますけども、水道光熱費、燃料費、こういったものがかなり、水道光熱費であれば6.64%前年比アップになりますし、燃料費は10.32%のアップを見込んでおります。次、20ページをお願いいたします。20ページ、委託料、これは前年比に対して5.98%の削減をしております。しかし、このSPD委託、それから業務委託、電子カルテ保守、こういったものが幾らかアップをしております。

それから次、4番の減価償却費であります1億7,533万6,000円、これは前年に比べて320万8,000円減になります。

それから、6番の研究研修費826万6,000円、これは前年比18.82%のアップをしております。人づくりが一番重要課題と考えておまして、資質の向上のために医師の学会、研修等、職員の研修等にアップをしております。

全体的に支出は1.36%のアップになっております。

さきにも述べましたように、収入合計21億9,595万8,000円と、支出合計22億2,892万円との差額は、マイナス3,296万2,000円ではありますが、現金支出を伴わない減価償却費と資産減耗費の合計額1億7,583万6,000円が計上してありますので、資金ベースでは1億4,287万4,000円の黒字予算となっております。



次のページ、お願いいたします。資本的収入及び支出。まず、款1の資本的収入の部でありま  
すけれども、補助金360万円、これは国保調整交付金でありますし、2番の企業債1,000万、  
これは起債借り入れであります。収入合計1,360万円。

款1の資本的支出の部であります。固定資産購入費1,601万9,000円、2番の企業  
債償還金1億359万1,000円、支出合計1億1,961万円。先ほど言いましたように、  
不足額1億601万円は、内部留保資金で補てんすることになります。

給与明細書の説明は省略させていただきます。

病院事業会計は以上であります。

次に、在宅生活支援事業会計予算を説明させていただきます。同じ冊子の黄表紙のところをお  
願いいたします。議案第37号、平成21年度南部町在宅生活支援事業会計予算であります。

総則。第1条、平成21年度南部町在宅生活支援事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。訪問看護事業で、介護保険対象  
者915回、医療保険対象者1,725回、計2,640を予定いたしております。

次に、収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおり定める。

収入、第1款在宅生活支援事業収益2,489万3,000円。内訳、訪問看護収益、その他  
の収益。

支出、第1款在宅生活支援事業費用、金額2,489万3,000円。第1項訪問看護費用、  
同額であります。

次のページをお願いします。一時借入金。第4条、一時借入金の限度額は、500万円と定め  
る。これは前年と同額であります。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第5条、次に掲げる経費については、その経費の  
金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議  
会の議決を経なければならない。職員給与費2,103万5,000円。

次に、棚卸資産の購入限度額。第6条、棚卸資産の購入限度額は、49万5,000円と定め  
る。

内容につきましては、11ページをお願いいたします。款の1、在宅生活支援事業収益であり  
ますが、1、訪問看護収益のうち、居宅介護収益が714万2,000円、訪問看護療養収益、  
これは1,775万円、合わせまして、その他受取利息配当等合わせまして2,489万3,0  
00円であります。

次のページを。支出が御案内のとおり、給与費と材料費と経費ということになっておりまして

2,489万3,000円、同額でございます。

以上、簡単でありますが予算説明とさせていただきます。

○議長（石上 良夫君） 提案理由の説明が終わりました。

---

#### 日程第7 議案に対する質疑

○議長（石上 良夫君） これより、日程第7、議案に対する質疑に入ります。

質疑に当たりましては、議事の進行上、6日に提案説明のあった議案を含めた提案順に従い、またページ及び項目を明示されるよう望みます。なお、質疑は会議規則第54条にあるとおり、疑問点のみについて簡明に質疑をしてください。また後刻、各常任委員会に付託をいたしますので、所属している委員会における所轄事項は委員会で詳細の聞き取りが可能であります。この際、所属委員会の所管事項以外の質疑を行っていただきますようお願いをいたします。

それでは、議案第5号、平成20年度南部町一般会計補正予算（第7号）の質疑に入ります。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 20年の一般会計補正予算について質問をいたします。

まず11ページ、町税についてですけれども、現年分課税分として1,778万5,000円という増額、所得割の部分については増額になっておりますけれども、この増額の要因についてどのように考えておられますかということが1点目です。

それから、（発言する者あり）ちょっとね、十分にその辺精査できてないのでよろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 植田議員、委員会で細かく説明受けた方がいいと思いますが、簡単にしてください。

○議員（4番 植田 均君） はい。それから、病院事業会計に繰り出している、トンネルになっている国からの交付金がありますけれども、この補正予算と、今回病院事業会計に繰り入れられている金額がずれがあるように思うんですけれども、その辺理由があったらお願いします。

それから、20ページです。20ページの一番下です。償還金利子及び割引料ですけれども、町税過誤納還付金マイナス298万8,000円ですけど、これ最後の年というような説明、固定資産税過誤納の最後の年で減額になるというような説明だったかもしれませんが、ちょっとその内容がよく理解できなかったので再度説明をお願いします。

それから、23ページ、13節委託料、福祉センターいこい荘指定管理料が60万円の増額ですけれども、指定管理料が年度の途中で変わるというのは普通やらないと思うんですけれども、

このことについての説明をお願いします。

それから、同じく23ページ、国保会計繰出金ですけれども、これは後で出てきます国保会計の歳入歳出と合わないような気がしますけれども、その点どのようにになっているのか再度よろしくをお願いします。

それから、25ページです。児童福祉費の7節賃金ですけれども、保育士補助員賃金が236万4,000円の減額ですけれども、減額の理由をお願いします。

それから、同じく25ページ、子育て支援費の扶助費で181万3,000円、子育て支援通院医療費助成ですけれども、これ20年度から始まった530円を引いた、それ以上かかった分の2分の1の補助を町単独でやるという制度ですよね。この分について、制度の理解が十分されていないので減額になっているのではないかというような気がしているんですけれども、この減額の理由についてよろしくをお願いします。

それから、31ページです。道路新設改良費の中の17節と19節ですけれども、ジゲの道づくりの関係ですけれども、この事業が地域振興協議会に委託して事業実施がされていると思うんですけれども、どのような形で事業実施されているのかということ。徳長と谷川という2カ所だったので、当初予定していた事業量から減ったという減額の理由はわかったんですけれども、具体的に地域振興協議会がどのように事業実施をされているのか、その辺の説明を求めたいと思います。

それから、34ページ、教育総務費の扶助費です。要保護・準要保護児童生徒就学援助132万3,000円の減ですけれども、なかなか今、経済情勢が大変悪くなっているもとでこういう制度を利用していただく対象者というのは、実際にはあるのではないかと考えているんですけれども、こういう補正で減額が出るというのは、十分にその制度が活用されていないのではないかというふうに思うわけですけれども、その点どのように認識されているのかということをお願いいたします。

それから、35ページです。教育振興費の中の使用料及び賃借料のプール使用料10万円の減額の説明の中で、プールの監視員が確保できなかったという説明だったように聞いたんですけども、この教育振興でのプールが事業実施できなかったということになったんでしょうか。その辺もう一度詳細な説明をお願いします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長でございます。植田議員の質問にお答えいたします。

まず町税の町民税の個人の現年課税分の関係でございますが、1,755万6,000円の理

由を示せということでございますが、これはまず第1に、国の税源移譲によりまして所得税が、大体、普通で10%から5%に移行しまして、町民税の方が5%から10%に変わっていく過程がございましたが、その関係でまず住宅取得控除ローンというのが所得税でございます。これが10%のときには相当の額の住宅取得控除ローンの額が減額になっておりましたけれども、所得税が5%になった関係で引き切れない住宅ローンの控除が出てくるということがございまして、それを今度は町民税の方から住宅ローンを減額していくと、その部分を減額していくという制度がございまして、これが平成20年度から発生いたしました。その関係で、当初予算におきまして大体1,500万円程度、この減額があるんじゃないかという予算措置をしておりましたが、実際にはその減額部分が415万円程度で済んだということで今回、大体1,100万程度の増額補正をさせていただくことがございまして、それから所得税の申告が、2月の16日から3月の15日までが所得税の申告でございますけれども、それ以外に修正申告とか、それから、税務署の方から申告をなさいという指定がございまして申告される方がございまして、そういう関係で、そういう申告をされた場合には当然町県民税の方もふえてまいりますので、その関係の増額がございまして、大体この2点が大きな理由でございます。

それから、今度は20ページの歳出の方でございますけれども、諸費、償還金利子及び割引料の町税過誤納還付金のこの減額でございますが、これは固定資産税とは全く関係はございません。これは平成18年度から平成19年度、この間に所得税が先ほども申しましたように、最低のラインでいいますと10%から5%に所得税の税率が変わったということがございまして、その関係で平成19年の所得税がゼロになった方につきましては、これは町民税を減額していくんだと、こういう制度がこれもできております。この関係で町民税の減額措置でございますが、大体509人程度の予算措置を当初、それから補正でしておりましたが、実際にはこれも455名、今現在455名で1,100万7,011円の還付金でございまして、これも当初よりも少なくなった、当初プラス補正よりも少なくなったということでございまして、今回減額補正をしているものでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。23ページのいこい荘の指定管理料ですが、この60万円の増というのは修繕料ということで考えております。あそこが建ちましてから14年が経過をしておまして、機器設備に経年劣化が激しいものがございます。当初予定をしておりました部分では対応ができないということで、60万円の増額をいたしまして修繕に充てるというふうな考え方でございます。

続きまして、23ページの国保の繰出金でございますが、ちょっと私の方、意味がつかめませんので、ちょっと内容的に教えていただければと思います。

それと、（発言する者あり）国保会計の7ページと見比べていただければ数字的に2,009万7,000円、同額だというふうに私は認識しておりますけども。国保ですけども7ページ、10款繰入金、一般会計繰入金2,009万7,000円の減額としております。それに当たるものが23ページ、28節繰出金△の2,009万7,000円ということでございますので、確認をしていただきたいと思います。

25ページ、子育て支援費の減額の理由ということでございますが、これは実績が下がったということで減額をしております。これにはいろいろと広報なんぶ、それからCATV等で流しましたけども、申請者の数、それから支給額とも少なかったものでございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、畠稔明君。

○町民生活課長（畠 稔明君） 町民生活課長でございます。25ページの、保育園費の中の賃金236万4,000円の減額、これの理由はというお尋ねでございます。236万4,000円の減額の主なものに、つくし保育園の賃金の減がございます。こちらの方は、途中入所に対応するために有資格者を探しましたが見つかりませんでした。その関係で今度はパートの方で対応させていただいたということで、賃金で組んでおりました160万円を減額、そして、あと残りのものにつきましては、あとその他の3園、3月までの見込みを立てましての減額ということでございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山清孝です。病院への繰り出しの額が合わないがということでございますが、具体的には繰り出している額と合わない相違の部分は職員が、西伯病院の職員が、事務職員なんですけれども、急病によって亡くなったという事態がございました、皆さん御存じだと思いますが。そのことによります退手組合の負担金を見たものでございます。この予算書の中でいいますと、19ページの総務費、総務管理費、19節負担金補助及び交付金の中の596万2,000円、これと、先ほど議員の御質問がありました27ページ、衛生費、病院費、1目の病院費の中の西伯病院補助金、これが交付税分でございます。これを合わせますと、病院が今回補正をしております3,785万2,000円に合うはずでございます。よろしくお願いたします。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、滝山克己君。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。31ページのジゲの道づくり事業の関係でございま

すが、協議会がどのように実施をされているかという御質問にお答えします。協議会事務局では、事務的手続並びに地域の調整、用地の調整、工事内容の調整等々、工事実施に係ります調整役を担っていただいております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。34ページ、扶助費の関係でございますけれども、これは対象者の減によるものでございます。活用のあり方ということを言われましたが、一応、年に1度は必ず全保護者に文書を出しております。

それから、35ページのプール使用料の減ということですが、一応これは西伯小学校の方でしあわせのプールの休館日の、休園日のといいますか、休みのときに授業をやろうというふうに計画しておいたものですが、指導者、学校の先生のあき、あいてる先生方がほかのことに手がとられてしまいまして、授業が実施できなくなってしまったということです。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 再度質問いたします。いこい荘の指定管理料については、経年劣化によって指定管理料の範囲では対応できなかったというような説明だったかと思っておりますけれども、具体的にはいこい荘のどういう傷みだったのか、どういう修理をされたのかということを再度よろしく願いいたします。

それから、子育て支援の事業で、実際に使われなかったという説明しかなかったんですけども、私はこういういい制度をせっかくつくっても、これが窓口で一たん払って、その領収をもらったものを再度申請するようなやり方になっていると思うんですよ。それが利用しにくい理由ではないかと思うんですけども、担当課ではそのあたりを実際申請されて、そのようなことを聞いておられるのではないかと思うんですけども、受領委任払いにしていく方向で考えていった方がいいと思うんですけども、その点をどのようにお考えかということをお願いいたします。

それから、ジゲの道の問題ですけども、実際にこのジゲの道づくり事業というのは地域の方々が材料費を補助されて役目といいますか、最初の発想はそういう発想で事業が条例上もそうなるんだと思うんですけども、実際に事業が、地域振興協議会がどのようにかかわって、具体的に仕事としてどういうふうに実施されているのかというあたりを、具体的にお聞きしたかったので再度よろしく願いいたします。

それから、要保護・準要保護のことですけども、1回すべての保護者にチラシで渡しているよということなんですけども、私はいろいろ給食費だとか、いろいろ滞納が発生したりしておりますよね。そういう中で、こういう制度があるから使われたらどうかというようなことを言ってい

った方がいいんだと思うんですよ、せっかく制度としてあるのですから。（発言する者あり）その点を、そういう対応を考えたらどうかということについてどのようにお考えかということです。

その点を再度よろしく願いいたします。（「教育委員会は総務だろ」と呼ぶ者あり）

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。議員の指摘されたことは当然にやっております。最初の答弁で足りなかった分、申しわけございませんでした。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。修繕費の内容ということでございますが、14項目ございます。ちょっと、1つずつ申し上げますか。特殊浴槽の循環ポンプ整備費が2万1,210円、ロビーの水銀灯修理が4万1,000円、浴室換気扇修理5万5,000円等々ございまして、14項目を修繕するというふうに考えております。

それから、子育ての関係は専門員の方から説明をさせます。

○議長（石上 良夫君） 保健対策専門員、櫃田明美君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 御質問は、子育て支援通院費につきまして受領委任払いができないかということですが、受領委任払いにつきましては、国保の高額医療につきましては行っておりますが、ただこれは、この制度は南部町独自の制度ですので、南部町独自の医療費助成の制度を全部の西部地区の医師会の方に御理解をいただいて、その窓口でそういう計算をしていただいて支払いをしていただくというのは、事務的に非常に難しいことではないかと思えます。医師会の方と御理解をかなりいただくのに難しい困難なことではないかというふうに考えておりますが、全面的にできないというふうには言えませんが、手数料がとてもかかることでなかなか難しく、簡単にできることではないというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、滝山克己君。

○建設課長（滝山 克己君） 直接事務局がどのように動いているかというふうに質問されたんじゃないかというふうに思いますが、事務局といたしましては先ほども申しましたとおりすべての調整役を担っていただいております。この調整が済みますと、その事業そのものが8割方終わるんじゃないかというふうに考えております。ですから、議員がおっしゃられたとおり、材料費の支給に基づいて振興協議会の中で実施をしていただくということでございますので、その中のもろもろの調整役を協議会事務局に行っているという状況でございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 1点だけ。さっきの植田議員と大体重なところがございますが、さきのジゲの道づくりのところでは、公有財産購入費が49万プラスになっていますが、下の負担金補助金が300万減額でございますが、これはこの17節の説明によりまして5地区が2地区になったと、そういう5地区の予定しておったので2地区で、3地区分が余ったというように解釈していかどうかということと、ジゲの道づくりは2地区やられたが、徳長と谷川というやに、今、お聞きしましたが、あとの3地区はどこが予定されておられたでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、滝山克己君。

○建設課長（滝山 克己君） あとの3地区ということでございますが、驛牛地区が1カ所でございます。あとの2地区については、予想ということで予算を組ませていただいております。以上でございます。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 建設課長、滝山克己君。

○建設課長（滝山 克己君） あとの2地区につきましては、見込みということでございます。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 私は、ちょっと1点お聞きしたいんですが、34ページの教育費でございますね。13節ですか、委託料でございますけれども、委託料がすべて△ということでございます。これについて委託料が減るんで、それについては問題ないわけでございますけれども、この委託料の設計段階で過見積もりと言ったらちょっと言い過ぎかもしれませんけれども、そういうことがあったんじゃないかと、適正な見積もりをしていただくように。このちょっと原因と、それから、今後の対策ということでちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 今、雑賀議員、32ページですか、何ページ。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 34ページです。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。指摘の、中身でいきますと会見小学校後ろ校舎耐震補強工事等の委託料の関係だと思っておりますけれども、一応、予算は適正にやっておりますけれども、入札等を行いました相差が主な原因でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 何点かちょっとお聞きしますので、よろしく願いします。

まず、23ページの、先ほど植田議員が質問したんですけれども、お聞きしたんですけれども、いわゆる福祉センターいこい荘の分なんですけれども、考え方がね、担当課長が何カ所か上げられま



した。60万上がったことを金額についてはとやかく言うものではないですけども、考え方ですね、指定管理料が組んであって出てますね、そういう名目で。私は、いこい荘はこれは町の資産というんですか、財産ですね、完全に。であれば、そこが壊れたとか劣化した場合には、修理費で上げるべきではないかと思うんですけども、どうなんでしょうか。例えて言いますと緑水園ですね、あれも資産は全部町の資産ですけども、あれが今回また新年度予算で上がってますけど、ふろのあるんですけども、あれは修理費の方で上がってると思うんですけども、なぜここが、いこい荘がこういうぐあいに組み立てられているのかということの説明をお願いするものであります。

それから、24ページの、これは私の方の所轄だからまあいいか。これはちょっと委員会でやりましょう。

それから、31ページですね、先ほど植田議員、細田議員からありましたジゲの道でね、該当してるのは徳長と谷川ですか、49万円。この場所と面積、それから地目ね、用地買収、これがこの場所でね、面積と、それから地目はどうなったのかということをお聞きしますので、よろしく願います。

それから、32ページの道路維持費で、委託料の中で倒木の撤去、それから危険木の伐採ということが上がってますね。私は、公のところの山か土地か知りませんが生えてる分は、それは町が予算でやるべきですけども、個人所有の立木だったならこれ町費でやるべきではないですが、どこの辺でどういう状況だったのかということもお聞きするものです。

それから、賃借料で除雪借り上げ料896万5,000円、これ確かに集中的にぼんと降ったんで、しかもしつこく降りましたね、除雪費が上がったということはわかります。内容は、何日ぐらいで、およそ何台ぐらいが出勤されたのかということもお聞きします。

それから、38ページの学校給食費、この中の賃金で、臨時職員の賃金が38万3,000円の減額になっておりますね。これどういう理由だったのでしょうか、職員がやめられたのか、あるいは臨時職員の中がどういう状況だったのか、日にちが減ったのか、こちら辺をお聞きしますので、よろしく頼みます。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。私の方からは、最後にありました学校給食費の臨時賃金の減額の理由でございますけども、これは当初正職員が有給休暇をとります。その部分のかわりに出ていただく臨時さんの方を予定しておりましたものが主な原因で、減額にしております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、滝山克己君。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。まず、31ページのジゲの道づくり用地購入でございますが、場所と地目ということでございます。場所は、谷川につきましては交流センターの近くでございます。地目は畑を考えております。面積につきましては、地元とまだ協議中でございますので、確定はしておりません。徳長につきましては、場所的にいいと藤原という氏の3戸が集中しておるところでございます。地目は畑でございます。これも面積はまだ確定をいたしておりませんが、畑を買収する予定にしております。

それと、32ページの倒木撤去、危険木伐採委託ということでございますが、これにつきましては、町道に倒れ込んできたものを撤去したというものでございます。路線は、笹畑原絹屋線、上野赤谷フラワーパーク線、広域農道線でございます。

それと、除雪の借り上げ料のことでございますが、これは1月1日から1月24日までのものを集計したものでございます。台数でございますが、ダブっておりまして何台かということはやっとわかりませんが、業者数でいきますと8社が大体動いておりますので、8台から10台ぐらいになろうかというふうに考えております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。指定管理料の修繕費の考え方ということでございますが、基本的には大きなもの、単体で大きなものにつきましては、修繕費ということで町の方が対応したいというふうに考えております。また、今回のファンベルトの交換とかファンモーターの交換とか、いわゆるその施設についたもので平均単価の4万3,000円程度のものでございます。そういった小さなものについては、指定管理料の中で対応していきたいというふうな基本的な考え方は持っております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 答弁いただきました。一つ先ほど今、健康福祉課長があったんですけども、金額が細かいものについては町管理のものでも指定管理料の方でということで、増額ということなんですけども、私は、指定管理料をきちっと契約によって出してる分を、特別な理由がない限りはやっぱり公有財産は金額がわずかでも修繕費ですか、上げてもらうが明確でいいと思うんですけど、今後そういうぐあいに変更されるような考えはないでしょうかということ。紛らわしいんですよ、実際ね、予算書見ると。ということがまず1点、その考えはどうでしょうかということ。

それから、もう一つ、倒木とか危険木なんですけども、結局これは町道へひっくり返って出た

分は町が、たとえ所有地、所有権、民間ですね、町の所有がなくてもそれは撤去すると。もちろん本人さんが持っておられて、直さん、直さん、言っとると町道が不通になるんでそれはそうですけれども、考え方として結局、町道へ落ちた分は町が責任を持って撤去するという、そういう考え方で今後もやられるのかということですね、それがどうなのかということ。

それから、もう1点ですけど、最後に学校給食のことで、先ほど正職員が休暇を予定しとったけどもなかったの、それでこの金額が減額になったというぐあいに理解して、それでよろしいのでしょうかということ。以上、お願いします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。今後はそういうやり方をということでございます。基本的には、40万円を限度としまして指定管理料の中に入れ込みまして、それを超えた部分については、当然、町の方で修繕費を組んで対応するというふうな形になろうと思いますので、その40万円以内の部分については指定管理料の中で処理しますけれども、仮に100万円の修繕費がかかったとしますと60万というのが上乘せになります。それについては、町の方で修繕費を組みながら執行するというような形になろうと思います。

それから、ちょっと言いますと、22ページの方でございます。施設修繕料というものを組んでおります。これもいこい荘のものでございまして、これはバッテリーになります。非常用自家発電設備でございます。これの修繕でございます。こういったものについては、きちっと予算を組んでおります。それから、先ほど申しましたようなファンベルトとかファンモーターの修繕とか、そういったものにつきましては、指定管理料の中で対応させていただいたということでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、滝山克己君。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。倒木の処理でございますが、通行に支障を来たすもの並びに除雪作業の支障になるものを撤去するという考えでございます。処理方法につきましては、隣地からの倒れ込みについては、隣地の方にお返しするという形をとっておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。給食センターの臨時賃金ですけども、主な原因というのが、正規職員が有給をとった場合に、給食をつくるためには代替の方が入っていただかなければなりません。その方が主な、そういったことの臨時さんの方が主な理由ですけども、全体的には事業がほぼ終わりに近づきまして、予算残分を落として減額したというのが理由でございます。

す。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） それでは、ここで休憩をいたします。再開は10時40分とします。

午前10時20分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

引き続き、議案に対する質疑を行います。

議案第6号、平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を求めます。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 国民健康保険事業特別会計補正予算ですが、この年度の途中でかなり被保険者の移動があったというふうな説明があったと思いますけれども、その年度の当初と、それから今確認できている最終の被保険者数と、それから、その中に退職者の部分と、その部分についての数をお聞きいたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。20年度の9月末でございますが、一般の方が2,655人、退職の方が366人、合計3,021人が9月末現在の人数でございます。

それと、今持っておりますのが平成20年、年平均ということで持っております、単純にその部分との比較にはならないと思いますけれども、平均でいきますと一般が2,495、退職が583でございます。217名の方が退職の方から一般の方に移られたというようなことでございます。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） この補正の中で金額を補正されるわけですので、この数の移動によって金額が変わってくるという根拠になってると思うので、委員会の中でも結構ですのでその最終、年平均ではなくて直近の数をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 数値は大切なものでございます。今、平均というようなことも

言いましたけども、委員会の方に当初、それから直近という形で報告をさせていただきたいと思っています。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第7号、平成20年度南部町老人保健特別会計補正予算（第2号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

議案第8号、平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 住宅資金の補正ですけれども、議案説明の中で新たに2名の対象者が発生して、合計11名ということですから、その2名の方が新たに滞納状態になられたというのは想像はできるんですけれども、具体的に状況はどうかということをお聞きいたしますし、今後の対策でいろいろ努力しておられるのは聞いておりますけれども、一般会計からの繰り入れが累積でどこまでたまっているのかということと、それから、これに対する対応をどうするのかということについてよろしくお願いします。（「議長、ちょっと休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

町民生活課長、畠稔明君。

○町民生活課長（畠 稔明君） 町民生活課長でございます。先ほどの御質問で、まず当年度新たに2名の方が発生をした、その理由はということかという御質問でした。これは、今現在の経済状況をやはり反映しているということをお聞きしております。生活が苦しくなって、この年度内に払い込みができないと。それからあとは、ほかにも現職を退いて年金生活に入られたと、そういう場合の方もいらっしゃるということで御理解いただきたいと思います。

それからあと、2点目のどういう対策をとっているかということですが、今までにも御説明しておりますように、滞納していらっしゃる方、毎月少しずつでもとにかく集金に伺っていただく、それから保証人さんにも当たる。それからあと、保証人さん等もだめな場合というこ

とになってきますと、今度は最終的な手段にもなりますが、財産を差し押さえていくというような格好も出てくると思われます。

それから、3点目の一般会計からの繰り入れが累計で幾らになるのかという御質問いただきました。これはすぐに正確な数字が出てきませんで、申しわけございませんが委員会の方で正確な数字を御報告させていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 4番、いいですか。

○議員（4番 植田 均君） はい。

○議長（石上 良夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 続きまして、議案第9号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第10号、質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（石上 良夫君） 議案第11号。

〔質疑なし〕

○議長（石上 良夫君） 議案第12号、後期高齢。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 済みません、議案第12号でいいですかね。（「12号」と呼ぶ者あり）後期高齢者特別会計の補正ですけども、これのまず……。

○議長（石上 良夫君） ページ数言ってください。

○議員（4番 植田 均君） いや、これ総括的な話ですので。後期高齢者の対象になられる被保険者の数ですけども、何度か聞いているんですけどもその後いろいろ移動もあると思いますので、直近の被保険者数と、それから、普通徴収と特別徴収の対象になられる方の数。

それから、これまで扶養になっておられた方が新たに一人一人の保険、被保険者ですので、そこから新たに負担が発生された方の数の一番新しい数字をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。被保険者数でございますが、1,910人ということになります。普通徴収と特別徴収ですが、特別徴収が1,534名、普通徴収が376名でございます。これは2月末現在でございます。

それと、被扶養者の関係は1月31日現在としておりますので、総数がちょっと合いません。申しますが、被保険者数が1,938名、うち442名の方が被扶養者であったということでございます。割ってみますと22.8%ということでございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第13号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第14号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第15号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第16号、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第17号。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 南部町立学校施設の使用の条例です。新たに使用料を付加するという条例だと……。

○議長（石上 良夫君） 植田議員、委員会のやつじゃないか。（「これは委員会だがん」と呼ぶ者あり）委員会で聞いてください。

○議員（4番 植田 均君） せっかく手挙げたので、よろしくお願いします。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） ルールはやっぱり守ってください。（発言する者あり）

○議員（4番 植田 均君） はい。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 何号だった。

○議長（石上 良夫君） 細田議員、マイク向けてください。

○議員（9番 細田 元教君） この条例について、ちょっと何点かお聞きします。

これは体育館の使用料はただだったのが、お金が要るということですが、説明によりますと町民体育館の利用者がアップになって、他の施設との整合性を保つために使用料を取るということですが、その第6条の第2項に、公的事業を行うときその他教育委員会が特に必要と認

めたときと、その一部を減額というのは、と免除ということはできますけども、この必要と認められたときと減額の範囲、それと第6条の使用料の還付ですね、これで6条の2で、第1項でただし書きに規定する屋内運動場を使用することができなくなったときの返還理由、返還するときの理由があると認めるとき、どのようなときにそうされるのか。

それと、もう1点お聞きしたいのは、今どのような団体がこの町民体育館等をよく利用されて、また西伯小学校、会見小学校、法勝寺中学校、南部中学校の体育館をそれらの人以外にもいろいろな人が、また同じ団体がよく使われるのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。条例の6条の中で減免規定、使用料の減免規定を設けておりますけども、今現在、町民体育館等の利用者の減免をしておりますのがスポーツ少年団、それから町体協、それから一部の地域活動を減免をしております。

2条の方で還付をする場合、どういった場合かということですけども、学校体育館を、一応、許可を出した場合に、学校の施設ですので学校活動が優先されます。許可を出した後に、めったにないとは思いますが、学校の方が体育館を使うようになった場合というのが還付が発生するパターンかなというふうに思います。

それから、利用団体の関係ですけども、先ほど言いました町民体育館と、今現在、小学校の体育館を使っておるのは、ほとんどは減免団体を活用していただいております。町民体育館の方が使用団体、使用申し込みの方がだんだんふえてきております、団体利用の方が。そうしますと、町民体育館が使用できなくなった場合に、小学校の体育館の方に行っていただく団体も発生してきますので、その場合に町民体育館では使用料を払っておった団体が、仮に小学校の体育館の方に行った場合にここでは従来どおりの無料ということになりますと、使用団体の公平性といえますか、そういうのが図れないということで料金設定をさせていただくものです。よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 8番、青砥日出夫君。

○議員（8番 青砥 日出夫君） 説明があったかもしれませんが、小学校と中学校の金額の差というのはどこから来ておるのでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。大きさと理解していただければいいと思います。中学校の場合にはバレーコート完全に2面とれます。西伯小学校の場合にも何とかバレーコートが2面とれますけれども、若干周りの余裕がないという部分等で設定をさせていただいております。



○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけお聞きします。今、教育次長から説明があったんですけども、今現在にいわゆる従来の交流センターだとかそういうところ、学校施設でないところがあぶれというんか使われなくて、利用できなくなったケースというのが多々あるんでしょうかということをお聞きします。それで、もしそういうことがあったとすれば、今まではどうされてたのかということ。

それからもう1点は、学校施設の場合はいわゆるスポ少だとか体協の人が使われると思うんですけども、その利用度というのが現在のところ、現在までどうだったのかということ。この2点についてお聞きしますので、よろしく。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。他の体育施設の利用状況ということですけども、今のところ月々、毎月の月の頭ぐらいに利用者調整会議というのをさせていただいております。教育委員会が管理しておりますのが町体、それからトレーニングセンターは実質的には産業課ですけども、利用調整を図らせていただいております。それから、天津の交流センター……（発言する者あり）その利用者調整会議の中で週に、団体とすれば2から3回ぐらいの申し込みをいただいております。それで、実際的に利用が重なった場合というのが、定期的に利用されておる方はそれで予約を入れていただいておりますけども、急遽利用したいという方が出てきた場合に、そこにはほかの団体が入っておった場合には利用ができない。申し込みがあればこういった別のところもありますよということの紹介はしたりはしておりますけれども、そういった状況が発生をしておることは確かでございます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） よろしいでしょうか。課長、もう1点はね、1つ漏れたんですけども、学校施設の、学校この4つ上がってますね、この中で利用度というのは結構あるんでしょうかということなんですが、1点さっき聞いたんですがなかったと。

それと、もう1点ですね、大体、調整会議でやられてその後、急遽飛び込みといいますか、使いたいということでなかなか困難を来たした例というのが多々あるのかどうなのか。たまにはあるんでしょうけども、どういう状況なのか。その2点についてお聞きしますので。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。学校体育館の利用頻度ということでしょうか。今現在で私が聞いていますのは、主に多いのが西伯小学校。会見小学校については、スポーツ少年団

が定期的に活用しておられます。法勝寺中学校については、各種大会等で活用しております。南部中学校の方では、一般利用についてはちょっと今、諸般の事情がありまして利用を控えていただいております。

飛び込みの場合ですけれども、ほとんどが電話での問い合わせになっておりまして、実際にその時間があいてませんと言いますと、ああそうですかという状態の発生はあります。（発言する者あり）定期的な利用というのがほぼ、町民体育館についてはほとんど定期利用が入っていますので、飛び込み利用というのはそんなにはございません。

○議長（石上 良夫君） 11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） 1点だけお願いします。この使用料が、1時間当たりの使用料が全面使用と片面使用で半額になっておりますが、これ確認が非常に実際には難しいだないかと思っておりますけど、どういうぐあいにして全面使用と片面使用。例えば片面使用をお願いしてその場で広がっていくことも、恐らくほとんどの場合がそういう場合になると思っておりますけど、その辺はどげな考えしておられますか。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。利用申し込み時に確認をとります。実際に人が常時おる施設ではございませんので、片面と申し込みながら全面を使われるということはあるかもしれませんが、それは利用者の何と申しますか、道徳心に訴えたいと思っております。片面としておりますのは、一応、片面でもそれぞれの活動ということができますので、2つの団体が活用可能ということはあると思っております。

○議長（石上 良夫君） ほかにありませんか。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 今、学校施設の有料化の問題なんですが、基本的には無料化の方が非常にいいと思っておりますけども、他の施設の利用収益ですね、わかればそれを教えていただきたいと思っております。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。他の施設といっても、例を挙げればほかの体育施設ということでもよろしい……（発言する者あり）年間の利用収入ですか。今すぐには出ませんので、これは一応、決算のときに報告することにはなると思っておりますけども、今現在、各施設の利用収入というのは、申しわけございませんけども、後日委員会の方で説明をさせていただけたらと思っております。（発言する者あり）ほかの過去の分でいきますと、19年度の決算の数字だと思っております。

ども、町民体育館の利用料収入が25万1,389円、細かい数字だなこれ。電気代といいますか、自販機が設定してありますので自販機の収入も入れておりますけども、25万1,389円、トレーニングセンターの方が36万9,600円、おおくにコミュニティは151万7,900円、ふるさと交流センターが2万3,500円という数字が手元にありますので、これちょっと間違っておりましたらまた訂正をさせていただくことになると思いますけども、今年度なり昨年度の状況について委員会の方で報告をさせていただきます。

○議長（石上 良夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第18号について質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第19号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第20号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第21号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第22号。

4番、植田均君。これ条例だけんな。

○議員（4番 植田 均君） はい。

○議長（石上 良夫君） 条例。

○議員（4番 植田 均君） 条例ですよ。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 総務でしょうが。（発言する者あり）

○議員（4番 植田 均君） だってこれ、どこに付託されるか確認できてないので……。

○議長（石上 良夫君） 委員会で聞いてください。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 22号、この条例について1点お聞きします。この新旧対照表によりますと、旧条例と新条例においていろんなものが値上がるのにこの分だけ値が下がってますけども、なぜでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、滝山克己君。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。占用料につきましては、地価の価格をもとに算定さ

れるものでありまして、地価が年々下がっておることから改定になったものでございます。  
以上です。

○議員（9番 細田 元教君） はい、了解。

○議長（石上 良夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 続いて、議案第23号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第24号。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 何点かお聞きします。ごめんなさい、この大きいのがわかりませんのでこの説明資料でお聞きします。我が所轄だけは抜かしたいと思います。

8ページに21年度主要事業がございます。ずっと書いてあります。その中で、それぞれ町民生活課及び福祉課を除きまして、と町民生活も除きまして、新規事業。新エネルギービジョン、それと太陽光発電事業、それと、1番の環境にやさしいですね、それから2番の安心、安全について、ぽこっと飛んで、健康福祉課だなこれも、防災コーディネーター。それと教育・文化では、新規の天萬庁舎の全部予算が入ってますけど、予算の中身についてはこの分厚い事業主要説明資料を見ますとすべてわかりますけど、それと下の、それぐらいですか、とりあえず。課長が最初に説明されました費用対効果について、この予算を立てて町民にどのような効果を期待し、またどのような町になると思っておられるのかお聞きいたします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 御質問いただきました新エネルギーと、それから住宅の太陽発電、これが所管ですのでこれを御説明いたします。

そこにも書いてございますし、事業説明でも書いておるとおりなんですけれども、平成18年度に、最初の新エネルギーの関係ですけれども、18年度にそういった自然エネルギー、南部町としてどういうものが適当かということで調査をいたしてきております。それで、18年度でやっぱり地元では、町内では木材、間伐材等がありますので木質バイオというものが有効であろうということを調査結果で概略わかっております。今回、予算計上お願いしておりますのは、さらにそれを具体的に木質バイオ材料を使って考えておりますのは、法勝寺庁舎、天萬庁舎、それから西伯プラザ等々に木質のストーブ等を入れたらどうかということの詳細設計をしようということで、この681万8,000円を調査費用として組ませてもらっています。そういうものが庁

舎で有効であって導入できてきますと、次にやっぱり町民の皆さんにもそういった木質の材料、燃料が供給できてきますと、それぞれの御家庭でもそうしたCO<sub>2</sub>削減に対する感覚で、御家庭にも導入していきたいという思いがありまして、まずもっては庁舎なりで導入を考えていく、ランニングコストも考えながら検討していく調査を今回したいという思いでございます。

それから、次の住宅用太陽光発電のシステムですけれども、これもやはり地球環境に優しいこういう時代でございます、こういうこともそれぞれ御家庭でも導入が始まっております。国の方も急遽、またことしの1月から前倒しでこの太陽光発電に対する補助制度というのも復活しております、本町におきましても住宅用のこの太陽光発電システムというものをどんどん導入いただいて、自然エネルギーの活用をしていただきたいという思いから補助金を、そこに書いてございますように5万円を4キロワット分を上限にしていきたいというふうに思っております。どちらにしましても、こういった環境のことをそれぞれの御家庭で考えていただきまして、導入できればなという思いからで、そういう効果を狙ってでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山清孝です。私の方は、防災コーディネーターと天萬庁舎の多目的利用施設の問題について、期待している効果について御説明したいと思います。

まず、防災コーディネーターですが、防災コーディネーターをつくることに目的があるわけではありません。最終的な目標は地域の中で、その地域の皆さん方が助け合って共助がスムーズにいく、こういう地域社会のためには一定の知識を持った方が集落単位や自主防災組織単位でまず必要なんではないかということから、このようなものを考えました。その育成のために核となる防災コーディネーターを3年間の計画でつくっていきます。1年目には防災コーディネーターの方、現在考えてますのは振興区単位で1名の中核の方をしっかりと研修いただきまして、その後この方が、先ほど申しました最終目的ではありませんけれども、集落や自主防災組織のリーダーを育成していく、こういうことを想定しております。最終的には各集落単位で、約93ぐらい今集落がございますけれども、この3年間到達目標として50人の核となる方をつくって、地域での共助の中核となっていくということを考えているものでございます。財源につきましては、すべて10分の10のふるさと雇用という国庫補助事業がこのたびありますので、これを使ってやっていきたいというぐあいに思っております。

それから、もう1点の天萬庁舎の多目的利用施設化事業でございます。これは合併協定では、天萬庁舎3階のホール化という問題が明確にうたってありましたが、この間の三位一体の改革や財源のめどがつかないために凍結されておったものでございます。今回、合併5周年ということ

もありますし、それから合併支援交付金というものがいよいよ最終年を迎えようとしております。さらに、教育の問題や天萬庁舎の今後の課題というものをこのまま投げておくわけにはなりません。そういう面から、ぜひこの5周年というものを機会に天萬庁舎のあり方や多目的化というものを住民の皆さんも含めて御検討いただきたいということで、当初予算としてまず設計委託料を計上したものでございます。ぜひいろいろな皆さんの御意見も聞きながら、この将来10年後、20年後の南部町の姿を追いながら、検討していきたい課題だというぐあいに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 10ページにもあったですけど、2回目です、今度言います。

ようわかりましたが、同じく8ページの、これは継続事業で定住促進対策事業でございますが、22年の10月に国勢調査があります。21年は、本年度はこの交付税の算定根拠となる人口増減等にも大きく影響いたしますこの定住対策について、すごく力を入れないけんと思っておりますけども、これに対する90件でこれを見込んでおられると、強い気持ちでどのようなことを今回は、今までどおりでやってもこうだと、それ以上にどのようなことを考えておられるのかということをもまず第1点。

それと、（サイレン吹鳴）10ページにあります、言うの忘れていました企画政策課で、グリコのパッケージにとりあえず南部町という限定とか南部町産という、昔シャープの亀山だったかな、ああいうことでされると思いますけども、この費用対効果はどのように思っておられるのかということと、その反対に、私やちは南部町がグリコのパッケージに南部町の広告を入れてお金を支出、240万も支出すると、かわりに南部町の封筒がございまして、それにグリコとか町内企業のコマーシャルというか広告を入れて、この240万を戻してもらえようことを考えられるのかどうか。

それと、プレミアム商品券の件ですけども、これの使う場所。これは商工会中心にやられますけども、町内の商店はわかりますけども、問題になっているのは店じゃないところの例えばコンビニとか丸合にもこれは使えるのか。

それと、一番下の住民参画で持続するまちづくりの中で、南さいはく公共交通対策事業がございまして。2カ月間の実験運行でございまして、二柵から八子とか八金とかに回ってバス停まで、緑水園のバス停とか今長のバス停まで運ぶ事業ですけども、よければ当然、私はされるべきだと思いますけども、そのようなことを今後考えておられるのか。

それと、ごめんなさい。あっち行ったりこっち行ったりしますが、柿の飛ばしを東京と大阪で

されるようでございますが、この78万1,000円でどのような効果を期待されているのかお聞きしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。1点目の御質問いただきました国調ベースになります人口ということでございますけれども、当然、町の方も定住強化ということは今後も考えていかないけんところですが、具体的にそれを明らかに定住が目に見える形でできる施策というのを、ここで決まったものではないでございますけれども、今、検討しておりますのは町有地を有効利用して、民間活力を活用したPFI方式等による住宅建設というものが取り組めないのかということ、一つ考えて進めておるところです。具体的にどこをどうして、こうやりますということが今申し上げられませんが、積極的に国調のときには人口ベースが確保できるように、上がるように、維持できるように努力をしていきたいとは思っておるところでございます。

それから、グリコのパッケージの件でございますけれども、そこに書いてありますとおり鳥取グリコさんと共同で南部町版というパッケージをPR、宣伝活動するパッケージをつくりたいと思っております。数としては事業説明でも書いてありますけれども、1ロット1万個つくりたいと思っております、これは5周年の、合併5周年の記念事業ともあわせて実施する事業でございます、町民さんの方にもこの1万個のうちの約半分ぐらいを全世帯にお配りできたらなというふうに思っておりますし、記念事業の中でも配ってきたいというふうに思っています。半分は、今考えておりますのは、町の商工会さんの方とタイアップしまして販売してきたいというふうに思っておりますし、また花回廊なりいろいろな施設にも置かせていただきまして、南部町の名前を売り出してきたいというふうに思っております。商工観光なりそちらとも協議をしながらPRをしていきたいというふうに思っています。

それから、企業の宣伝として収益を上げたらということでございますが、今年度考えております事業の中では、御提案いただきました封筒に書いたらどうかということですが、今ふっと聞いたところでは、そういう構想というか考え方は今のところは持ってありませんでして、パッケージは製版代等が要りますのでその部分は町がもって、PRに効果を上げていきたいというところで考えています。

それから、最後にいただきました南さいはくの公共交通対策でございますが、これは一般質問でもいただいておりますので、そこで細かくお話ししたいと思います、あくまでも試験運転ということございまして、2カ月間の中にどれぐらいの方が実際に使われるのかというところが

つかみたいというふうに思っておりますので、そちらの答弁の方で詳しく御説明いたしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。プレミアム商品券につきましてですが、発売場所につきましては商工会並びに商工会長が指定した機関となっております。コンビニと丸合ではどうかということがございますが、現在確認はとれておりませんので、委員会の方で御報告をさせていただきます。

それから、全国柿の種吹きとばし大会の関係でございますが、5周年の記念イベントということでございまして、今まで南部町で行っておりますけれども、これを大阪地区の方にまで広げてPRをしていこうというぐあいに今のところは検討しております。これは実行委員会を立ち上げて、今後詳細に詰めていきたいというぐあいに考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 5番、景山浩君。

○議員（5番 景山 浩君） 5番、景山です。先ほど細田議員の方が質問されました、ちょっと重なるところがありますが、新エネのビジョンの策定事業です。これも前回、平成18年にも実施されてて、今回具体的な導入調査というふうに事業概要書いてあります。10分の10の国の事業ではあると思いますけれども、680万円という金額が計上されるかなり大きな調査事業になるというふうに思います。そうすると、全国一律的な話じゃなくて南部町の特長と申しますか地域特徴というか、そういうものを踏まえたような調査になるのではないだろうかというような想像をしてるんですけども、もう少し具体的に、こういった調査になりますということが答えられるようでしたらお願いをしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。今回出しておりますこの調査費681万8,000円は、先ほども申し上げましたけれども、18年度にやりました基礎調査をもとに木質バイオを使ったストーブの導入、本当にそういうどれくらいの規模で大きさのものを、この施設にはどれくらいの大きさのものを導入して、材料供給が本当に安定的にできるのか、そうした木質のペレットかチップか、これも詳しく検討せねばなりませんし、そういうものが安定的、コンスタントに供給できるのかどうなのか、この施設にはどれくらいの規模が要るのか、経費がどういふことになるのか。それから化石燃料と比べてどうなのか、そういった工事でいいますと詳細設計というような形のものでございまして、今までできております概要のものを本当にイニシャル



コストもランニングコストもすべてを検討しながら、導入が妥当なのか効果がどうなのかいうところまで詳細を調べたいということで計画しております。よろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 予算書の41ページ、合併事業費の中の、先ほどから質問があります天萬庁舎の多目的利用施設の事業化なんですけど、これは一般質問で杉谷議員がやられますので詳細な説明はよろしいですが、設計監理料として2,100万計上されています。設計料の方から逆算すると、大体、総事業費が出てくるわけでありましたが、そうすると約2億以上の総事業費を予定されるような気がしております。天萬庁舎の有効利用というのは、当然、考えていかなければならないわけでありましたが、3階部分、議場部分の一部改修になるのか、それとも2億というようなお金をかけてやられるなら全面改修というようなことを考えておられるのか、その点の概要だけをお知らせしていただきたいと思います。詳細につきましては杉谷議員の方が一般質問でやられますので、そちらの方で答えていただいて結構ですので、大体どのような構想を頭の中に思い描けばいいのかということをお知らせしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山でございます。天萬庁舎多目的利用についてお答えいたします。別冊の事業説明資料のピンク色の分でいいますと、81ページでございます。この81ページでありますこの事業の内容といえますのは、まだあくまでも内部で、天萬庁舎のどんなあり方が望まれるのかということをお教育委員会と合同で検討を重ねておる、いわゆるたたき台でございます。この中では全面改修を含めた、先ほども言われましたように2億円を超える規模の全面改修を検討しております。今後つくるものの中では、南部町の図書館機能が非常に広さの面で足りなくなっているということ、天萬庁舎にエレベーターがない、いわゆる3階に行くために障がいをお持ちの方や高齢者に対しては、3階利用がほとんど不可能な状態になっているだろうということ、それから公民館的な要素が必要ではないかというようなこと。ここに書いてありますような、こういうホールも含めてのいろいろな角度から検討をかけていきたいというぐあいに思っています。現在のところそういう点の検討段階にあるということをお御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかにありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 何点かお願いします。一つは……。

○議長（石上 良夫君） ページ数は。

○議員（４番 植田 均君） ページ数１１ページです。これ所管にもかかわるんですけども町税ですね、１１ページ。（発言する者あり）予算書。予算書の１１ページで、町税なんですけども、町税の中の固定資産税にかかわりまして、私、円山団地の方からちょっと直接お話を聞いていることに関してなんですけども、固定資産税過誤納の問題を契機にして全棟調査を始めておられるようですが、会見地域の調査がどこまで進んでいるのか。それで、２１年に調査の済んだところから課税を始めるというようなことを、円山団地の方から御心配の声を聞いておりまして、それに対する対応をどのように考えておられるのか。調査が終わったところから課税を始めていくのかということについての考え方を……。

○議長（石上 良夫君） 植田議員、総務常任委員会。

○議員（４番 植田 均君） はい、これちょっと大事なことになるのでよろしく。

○議長（石上 良夫君） 大事なことは委員会で聞いてください、しっかりと。

○議員（４番 植田 均君） それから、西伯小学校を２１年に計画しておりました事業を前倒しで、補正で国の交付金でやりま……。

○議長（石上 良夫君） 植田議員、注意しておるんですけど、頭から無視しておるですか、議会を。

○議員（４番 植田 均君） いえいえ。所管ということですか。

○議長（石上 良夫君） 最初に言ってあるでしょ、ちゃんと。守ってください。

○議員（４番 植田 均君） 本会議ですので、重要なことについては議長、よろしくお願いたしたいと思う……。

○議長（石上 良夫君） 一応、議会の取り決めですから、守ってください。

○議員（４番 植田 均君） 簡潔にやるんでよろしくお願いたします。２１年度事業に予定してたので、それをどのような財源で計画しようとしておられたのかということだけですので、よろしくお願いたします。

それから２８ページ、予算書の２８ページです。町営住宅の整備で、戸構住宅の浄化槽の整備計画が出ておりますけれども、これを起債でやるということですけども、私は、ふるさと創生基金ですか、たくさん基金を積み増しましたね、こういう基金を使ってやった方が財政的には有利ではないかというふうに考えるのですけれども、そういう考え方はできないのかということをお聞きしておきたいと思います。

それから、５０ページのいこい荘の指定管理についてですけども、これは山陰管財という業者に指定管理をするということが前の議会で決まったわけですけども、実際に私、不思議に思

うのはですね、指定管理をした場合にお金の流れが、実際屋間を管理というのかどうなのか、社協の職員がずっと屋間いこい荘で仕事をするわけですよね、そういう仕事の仕方をしたときに山陰管財に一たん指定管理料を支払った、そのお金の流れがどういうふうになるんだろうかなという素朴に疑問がありまして、山陰管財に一たん支払った、払われたお金はどのように動いていくのかという説明をお願いしたいと思います。

それから79ページ、ジゲの道ですけれども、ことしも330万と測量設計で60万、それから、それ以外に200万ですか、590万ぐらいな予算をつけておられるんですけれども、この予定されている場所についてお願いしたいと思います。

それから、80ページのふれあい道路サポート事業というのがあるんですけれども、80ページの委託料のところに。これちょっと事業説明の資料いただいている中で、ちょっと私、確認できなかったんですけれども、これはどういう事業かということで説明をお願いします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山でございます。私は一番最初、前倒しをしました学校に対して、当初どういう財源を考えてたのかということでございますが、これは合併特例債しかもう方法がないという状態でございますので、こういう起債を考えておりました。

それから、28ページで、町営住宅の整備事業債のことを言っておられました。基金を崩してやった方が有利ではないかと。しかし、起債が借りれるようなものといいますのは、これはまだ財源の用途があると、使えるというぐあいに思っています。一般財源しか手だてがない、一般財源を皆様の税金で持っているお金しか使い道がないというものに対して、どうしてもこれは必要だというものに対して基金を取り崩したいというぐあいに思っています。今も財源が不足したもに対して、いわゆる一般財源が足りないところについて基金を取り崩して、それを充当するというのを使っておりますので、あえて起債のめどがあるものに対して基金を取り崩すということは、少し難しいんじゃないかというぐあいに思っています。以上です。

○議長（石上 良夫君） 税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 全棟調査について御質問がありましたので、お答えいたします。全棟調査につきましては、平成20年度から本格的に3年間をかけて行う予定にしておりまして、平成20年度は会見地区をすべて終了する予定でおりました。しかしながら、いわゆる評価漏れの物件が少し多目にございましたので、なかなか思うように進みません。そういう関係ございまして、平成20年度はいわゆる部落でいいますと天萬部落が残りまして、これが平成21年度に行うような形になったところでございます。

それから、質問の中で何か、いわゆるどういう質問でしたかいね、何か先に評価した方がいいことでしたかいね、（発言する者あり）課税対象は当然、評価をしますとその翌年の1月1日現在で押さえますので、平成20年中に評価をいたしました評価漏れ物件につきましては、平成21年度の固定資産税から課税をさせていただくようにしております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長です。私の方は、50ページのいこい荘の指定管理料の流れ方ということですが、これは今、社協の方に指定管理受けていただいております、社協の方に委託管理料としまして払うわけでございます。その流れは社協ではなく山陰管財の方にお渡しをして、山陰管財の方で今まで社協さんが燃料費、電気代、いろんな支払いございます。そういったところを払っておられた部分を、山陰管財さんの方が払っていくというような形になりますので、特に社協が払うのか山陰管財が払うのかだけの違いだというふうに認識しております。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、滝山克己君。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。順番が前後するかもしれませんが、まずジゲの道づくり事業でございますが、谷川地区と驛牛地区を予定しております。予算書で330万というふうに言われましたが、これはアスファルト舗装の特殊性とか専門性を考慮しまして、これは町で発注する事業費でございます。

それと、ふれあい道路サポート事業につきましては、どういう事業かという御質問をいただきました。これは既にもうやっておる事業でございます、町が今まで業者さんをお願いをして委託をしておった草刈りに係る事業を、集落等の団体に委託をして除草する事業でございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 再度、固定資産税の評価にかかわる課税についてですけれども、大体、総額でどのくらいの課税が……。

○議長（石上 良夫君） 4番議員、先ほどから注意していますけど、委員会で詳しく聞いてください。一人勝手に発言はできませんので。

○議員（4番 植田 均君） じゃあ委員会で再度聞きます。

それから、今のジゲの道の事業ですけれども、ジゲの道事業という形で予算を立てておいて、専門的な事業ですから町が直接発注するというのは、予算の組み方としておかしいのではないかと思うんですけれども、その辺の見解についてどのようにお考えかということが1点と、それか

ら、ふれあい道路サポート事業ですけれども、今回道路の草刈りの方をたくさん雇用をされましたよね、する予定ですよ。この全体の整合性がつくのかなというふうに、予算組みの中ですよ、草刈り作業の専門でやられる方を雇用されるわけですよ。その全体の整合性をどのように考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、いこい荘の指定管理ですけれども、実際、社会福祉協議会が地域福祉をするために施設管理から手を引くというようなことからの流れで今回のいこい荘の指定管理は動いているですよけれども、実際、委託することのメリットについてよくわからないんですよ、実際に、社協が直接管理した方が何の……。

○議長（石上 良夫君） 質疑をしてください。

○議員（4番 植田 均君） 何の矛盾もないと思うんですけれども、そういう形で指定管理をするというふうにした大きな理由についてよろしくお願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、滝山克己君。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。舗装部分を町で発注するのは整合性がおかしいじゃないかということでございますが、アスファルト舗装につきましては、道路の安全性を保つためにも経験のない地域の方にお任せするというわけにはまいりませんので、町で発注するというふうにしております。

また、ふれあい道路サポート事業でございますが、これは町道を対象といたしております。専門の人を雇うということでございますが、これは林道を中心をお願いを考えております。林道も約30何キロもございます。大体、3人の雇用を見込んでおりますので、町道まで手が回らないのではないかとこのように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長です。社協さんが指定管理のところから外れますというか、しませんということでございますので、あとは指定管理もしくは直営化の二通りしかございません。直営ということになりますと、その費用に人件費をかけていきます。そういったものもプラスになりますし、その単価的な部分でいえば、指定管理の方に出して経費的な削減を図っていく方が得策だということが一つございますし、行革審の方でこれは指定管理をしましよということになっておりますので、その流れにも沿ったということで指定管理に出したということでございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 秦議員さんほか、ほかの方からもちょっと質問も上がっておりますけど、天萬庁舎の本年度の多目的利用施設化事業についてでございますが、若干……。

○議長（石上 良夫君） ページ数を言ってください。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 例の説明資料の分でございますから、当初予算案説明資料の9ページの分でございます。9ページの教育・文化のまちづくりという中の上から4つ目ですね、新規、5周年、天萬庁舎多目的利用施設化事業についてでございますが、何度も言いますように他の議員さんからも質問出ておりましたので、重複したりあるいは私の聞き落としがあればあれでございます。また確認を含めてのちょっと質問という形になりますが、先ほど総務課長の答弁の中に、利用する施設の改修については町民さんの意見等も聞いてということをおっしゃったように私、今、思ったんですが、これはぜひとも今まで箱物事業というものは今までハードの関係等の維持管理費のところで、大変にどこの市町村とも困窮する実態が発生するようなことで、できるだけそういうことのないように、本当に町民の利用される施設にならなければならないと思います。そういう意味で、できるだけ町民さんにアンケートをとるなり、あるいは町民さんの方に直接出向いてひざを交えて話をしているいろんな意見を聞きながらそういう取り組みをしてほしいと思いますが、その辺はどういうふうになっておりますでしょうか。私が聞き落としとして、確かそういうような総務課長おっしゃったように思ったんですけど、一応、確認の意味を含めて質問させていただきます。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、1回は答弁されましたけど、もう一度やってください。

総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。別冊のピンク色の表紙の81ページにも書いてありますように、まだ現段階では詳細は決まっておりません。したがって、ここにも米印で書いてありますように、町民や各種団体の意見を賜りながら事業を進めていきたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 当初予算の方でお聞きしますので、よろしく申し上げます。

まず、歳入の方で14ページ、地方交付税の入りの場合で前年と同額の予算にしたと言っておられますね。まだ当然、確定してないからこういうことに書かざるを得んというぐあいには理解するんですけど、しかし、国が新たに1兆円、08年度に対して09年度、新たに1兆円を増額するということをはっきりと出すように。そうすると当然と我が南部町にも前年度より同じじゃ

なくて増額になるのは当然だと思うんですよ。そこら辺でこういう書き方はどうかなと思うんですけども、書き方についてどうかなということと、それと最終的には国の予算で1兆円、8年からプラスするということになる、おおよその大体的見当がつくと思うんですよ。仮に予想される額がもし違っちゃってもそれを責めるわけではありませんけど、見込みとしてどれぐらいを見込んでおられるのかということ、もし答弁できたらお願いします。

それから、歳出の方に行くんですけども、先ほどから何人も同僚議員も出されたんですけども39ページ、新エネの分ですね、これは予算の裏づけとしてはNEDOから出るということなんですけども、その中であるのは公募して、策定事業に公募してやるということなんですけども、しかし、これ公募から漏れた場合にはどうなるのか。もちろん公募から漏れたけどもうちは独自でやるぞということにされるのか、あるいはどうなのか。そして、その新エネの中で策定委員の謝金ということで18万3,000円が計上されているんですけども、この構想ですね、どういうぐあいにされるのか。私はふっと思ったのはあれですよ、コンサルか何かに出された分で行われるのかなと思ったんですけども、これを見ると策定委員となっているのでどういうぐあいに進められるのかこの事業をね、ということをお聞きします。

それから、83ページに飛びますけど、南部町限定専用パッケージ、いわゆる「2段カレー」ですか、これがあるんですけども、私は5周年記念でやられるということで、それは何かの意味があるかもしれませんが、私は、出す出さんは別として、町の中では確かに誘致企業ですから町とのかかわりはありますけども、今やっぱり町で一番売り出さなければいけないことは、全国的にやられるとですよ、一番大きな産業はやっぱり農業です。かかわっておられる人もたくさんおられますね、そういう中でやっぱり農業を基本としたことをやるべきだと私は考えますけども、決定されたのは、一体この企業を選ばれたのはどういう考え、方策でやられたのか、そのこともお聞きしますのでよろしくお願いします。

それから、防災コーディネーター、これ私も質問出してますので、これは先ほども出ましたのでまたにしますけども。これは福祉の関係だから私のあれではないな。以上、その点お聞きします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山清孝です。水色の、今、亀尾議員の方から歳入についての考え方のお問い合わせをいただきました。2カ所から御説明をしたいと思います。

まず、予算編成の概要の中で申し上げましたように、地域雇用創出推進費として1兆円が割り当てられました。私ども大変期待しておりますが、実はその中身といいますのは、臨時財政対策

債で補てんするという要素が非常に大きいというものでございます。御存じのように臨財債は後年度交付税で返していきたいと思いますというものでございますので、これをどのように見るのかということでございます。今回厳し目に考えましたのは、予算を組みましたのは、そういう内容が内容だということを考えて、ここで交付税を大きく見るべきではないではないかという考え方によるものでございます。幾分かはふえるというぐあいな期待は捨ててはおりません。

それから、3ページに歳入の部分がございまして、一番上段は、これは説明もいたしましたが町税の見込みでございます。対前年0.7%減程度しか見ておりません。これはもっと落ちる可能性が極めて含んでいるというぐあいに思っております。ただ、この予算を策定した段階で非常に迷いましたが、交付税を対前年のままに固定をして町税の方をマイナス0.7%。非常にこの辺のとらえ方が、この変化をどう読むのかということでございます。非常に難しいところだと思います。町税を例えば5%、10%下げて、交付税の方は少し緩い目に5%アップだとかという予算の組み立て方もあったというぐあいには思いますけれども、私どもとしましては地方交付税の方を対前年度、伸びは余り見込めないというところから町税もこのような考え方をしております。また部分的な変化等があり次第、柔軟に対応していきたいというぐあいに思っております。

それから、今年度の交付税の見込み額でございます。確定額の見込みという意味でございますでしょうか。

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午後0時10分休憩

.....

午後0時11分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

○総務課長（陶山 清孝君） 失礼しました。21年度につきましては、これまで企業城下町と言われてたところの、いわゆる交付税などをもらわなくても十分に財源を持っていた町等が一気に交付団体になる見込みです。したがって、交付税は御存じのとおり全体のパイの案分でございますので、そういう意味から100だと、対前年でそんな不安、やっぱり来なかったというようなことでは私どもも困りますので、厳しく見たつもりでございます。現時点ではそのように御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長、三鴨です。新エネルギービジョンの関係のNEEDの選考、公募に落ちたらどうするのかということでございますが、六百数十万という大きな



お金ですので、今年度公募から落ちましたら次年度送りにさせてもらったらと思いますので、来年に見送るということで今年度はやめさせていただきます。

それから、委員会の策定委員はどれぐらいかという話がありましたですけども、今、考えてますのは年間3回ぐらい、委員さんの数は10名ということで計画はしております。

それから、グリコのパッケージの関係でございますけれども、基幹産業は農業なのに何で企業のグリコカレーかというような御質問だったかと思いますが、まず町内企業、鳥取グリコさん、どうもテレビ等で聞きますと、鳥取県のカレー消費量というのは全国1位なようでございまして、そういったこともあって、カレーというのは鳥取県では庶民からメジャーな料理、メニューということでありますし、境港の「鬼太郎カレー」ですか、これもギャル曽根さんという大食いのタレントさんが、これが一番うまいと言ったら製造が間に合わんほどカレーが売れたというようなことで、鳥取県あるいはまたこうした鳥取県西部というのはカレーに非常に人気があって、全国的にも知名度が高い、そういったものが製造工場が鳥取グリコって地元にあるんだということです、このグリコさんが販売されますパッケージに、ぜひとも南部町のPRとなります文字ですとかロゴとか、そういうものを入れて全国的にも売り出していきたいというふうな考えでカレーを選択したところでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 答弁いただきましたが、何点かもう一丁お聞きしますが、先ほど歳入の分でいきますと交付税できちっと確実というか、石橋をたたくというか、そういう感じの考えで余り大穴をねらわないという感じがよくわかります。とりあえず言われたのんは、事業を計画する場合にはいわゆる臨時特例債、今回も組んでおられますけども、そういう中で対応していくということで、もちろんこれを起こす場合には国の許可が要るんですけども、そういうぐあいで対応したいというぐあいに理解すべきだというぐあいに思うんですが、そうでしょうか。

それから、新エネなんですけども、先ほど3回で、10人程度で3回やるということなんですけども、これはあくまでもこの委員というのんは指名ですか、それとも公募とかそういうことでやられるのか、その委員の構成をどういうぐあいにされるのかということをお聞きします。

それから、もう1点私は落としてたんですけど、最初のところで、40ページに地域自治振興費で交付金ですね、これが昨年度と比べて増額になってるんですよ、102万円。これはどういう状況で査定がされたのかということをお聞きしますので、よろしくお願ひします。

それから、先ほどもカレーがやっぱり全国で、県段階でいうと全国で一番比率が高いと。グリコはしかもネームバリューとしては全国で通用するんで、その意味から選ばれたということとはな

るほどなと思うんですけども、本来はやはり5周年であれば一番の基幹である農業の方へ、例えて言うと今嗜好が、安全でいわゆる減農のそういう嗜好があるんですから、今、取り組んでおられる方もありますし、それをやるべきだと思うんですけども、ここで予算に上がった以上は無理ということは答弁が返ってくると予想しますが、再考すべきであるというように思うんですが、どうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 順序が逆になるかもしれませんが、新エネの委員の関係ですけれども、10人程度ということを見込んでおりますけれども、そのメンバーにつきましては公募するのか、あるいは団体さんの代表になるのかということまでは詰めておりませんので、大体、事業所からも入っていただきたいと、こういう事業所さんにも取り組んでいただきたいという思いがありますので、事業所の代表の方には入ってもらいたいとは思っておりますが、町民さんの中の委員さんには公募にするのか団体にするのか、どういう形でなっていたかということとは決めておりません。

それから、グリコのカレーの関係は、先ほど申し上げましたとおりで思いついた5周年記念の事業でございます。もちろん、農産業についてもこの5周年記念事業をタイミングとして、柿の種飛ばしとかそういったイベントもまた考えておられますし、新規事業でも産業課の方で考えておりますので、今回のカレーの関係は先ほど御説明したとおりですので、これはそういう方向でカレーを取り組んでいきたいと思っております。

それとあと、支援交付金の関係ですね、102万円ふえているがということでございましたけれども、今、ちょっと102万円の中身の精査がここですぐできませんので、ちょっとお時間いただきまして、後でお答えさせてもらったらと思います。以上です。（「議長、ちょっと確認したいんですが、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午後0時18分休憩

.....

午後0時20分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山でございます。歳入要素はいろいろになりますが、絡み合っておりますので、現時点では不確定な要素が多いということで御理解いただきたいと思

います。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

3 番、雑賀敏之君。

○議員（3 番 雑賀 敏之君） 私、平成 21 年度の当初予算事業説明書の方でちょっとお聞きしたいと思います。

113 ページです。この中の社会福祉総務費の中で、補助金の内訳で上から 2 番目ですね、1,194 万 5,000 円の減となっているその主な原因と、それから同じく説明資料の 119 ページの地域福祉活性化事業の中で、これは社会福祉協議会の委託でございますけれども、これの中身についてわかればお聞きしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 113 ページの社会福祉総務費の社協補助金の減でございますが、ここでは 10 名が 8 名に、今、なっております。それから、この中の職員分を新しい事業の方で取り込んでおりますので、その合計額が 1,194 万 5,000 円ということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（石上 良夫君） もう一つあったな、活性化だか何だか。

健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 1 つ落としておりました。事業内容でございますが、これは目的等につきましてはそこに書いておるとおりでございます。これは、昨年は地域福祉力向上事業ということで取り組んだものでございますが、これが国庫補助となるものでございまして、名前の呼び方が地域福祉活性化事業ということに変わったものでございます。事業内容は余り変わるものではございませんが、これに今までやっております事業にコミュニティソーシャルワーカーを 1 人配置するというのでございますので、この部分が大きく変わるものでございます。以上で終わります。

○議長（石上 良夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 以上で一般会計の質疑を終了いたします。

午後は 1 時半から再開いたします。御苦労さんでした。

午後 0 時 25 分休憩

午後 1 時 30 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

引き続き議案に対する質疑を行います。

企画政策課長、三鴨君より、午前中保留してありました答弁を行いますので、先に。

企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。午前中の亀尾議員さんの御質問の中で、支援交付金が前年度より102万円増額になっている中身は何かということで御質問いただきました。これの主な要因はコピー代でございます、今までそれぞれ施設管理費として町が組んでおりましたものを組み替えをさせていただきました。これが91万5,000円でございます。それから、事務局員の雇用保険の増が5万1,000円、それから支援交付金の変動ですけれども、敬老会の対象人員が増の見込みを立てておりまして、これが5万4,000円でございます、合計しますと102万円の増となっております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 議案第25号に対しまして質疑はありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 国民健康保険事業特別会計の予算ですけれども、ちょっと委員会でいいので資料の提出をお願いしたいんですけれども、一つは滞納の状況のここ数年の動向についてわかる資料ということと、それから所得階層別にどのような分布になっているのかということの動きのわかる、ここ3年ぐらいの資料が出していただけたらということをお願いしたいのと、それからあわせて基金残高、国保会計の基金残高についての状況、これをお願いしたいと思うんですけれども、議長、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、いけますか。

休憩します。

午後1時32分休憩

.....

午後1時37分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。まず、年度ごとの滞納者の滞納額、それから調定額の話でございますが、これは決算ごとに毎年出ておりますので、その集計を議員さんの方をお願いしたいと思います。

それから、所得階層ごとの分布と変動ということでございますけれども、これはあらかじめ相

当な期間をいただかなければなりませんし、それともう一つは、具体的にじゃあ階層はどういう階層があるのか、例えば100万円以下、それから100万から200万というような階層をはっきり言っていたきたいことと、もう1点は急にはできないということでございますので、了解の方をよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長、森岡でございます。基金残高の部分でございますが、1億2,530万円だったと思いますが、はっきりした数字は委員会で資料をお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 資料請求で急に言いまして、それはなかなか難しいというのはよくわかりました。

それで、この国保会計についてはいろいろと住民の負担が限界に来ているということで、たびたび議論もさせてもらいましたけれども、そういう会計の分析をするための普段、所得階層ごとの負担についての分析などをやるべきでないかと思うんですけれども、そういうことを考えてみてはどうかということなんですよ、そういう分析するための資料をつくって、それで改善をしていくということを言いたいわけなんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。所得階層ごとということでございますが、今の制度では所得の低い方には7割軽減、5割軽減、2割軽減もございます。所得の低い方にはそれだけの対応をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午後1時40分休憩

.....

午後1時41分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

議案第26号に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第27号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 28 号。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 農業集落排水の予算ですけれども、ことしが値上げの最終年ということで、この予算で使用料……。

○議長（石上 良夫君） ページ数。

○議員（4 番 植田 均君） 及び手数料のところの 136 万 5,000 円、前年比の増額というのは、この下水道料金の単純な値上げ部分というふうに見るのか、それともほかの要因があるのかということを説明をよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 何ページですか。

○議員（4 番 植田 均君） 5 ページです。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。使用料につきましての御質問がございました。基本的に 20 年度の実績に改定分をプラスをしておる算定でございますので、お見込みのとおりでございます。

○議長（石上 良夫君） 4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） それから、この会計の、農業集落排水でしたので、間違えました、後の議案でしたので終わります。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 29 号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 30 号。

13 番、亀尾共三君。

○議員（13 番 亀尾 共三君） 1 点だけお聞きします。もし私の聞き違いだったらあなたの聞き違いですと言ってくだされればそのとおりですが、合併浄化槽はこの制度がことしたしか最終にするというようなことだったように私聞いておるんですよ。もしそうであるならば、実は町民の方からこういうことがあったんですよ。もし、打ち切りだったけども、世帯構成が違って、ことしは無理けども二、三年先にそういうぐあいになることも予測されるという家庭があるんだということで、そうするとやはりこのことは継続すべきだということなんですけども、今のところは

継続だけでなく今年度で打ち切ってしまうということ、これが今の決定を行政側としてされてるんでしょうか、どうなのか。あるいは場合によっては引き延ばしというんですか、継続をするという考えも若干あるのかどうか、その点についてお聞きします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。浄化槽設置につきましては、平成21年度が5カ年計画の最終年度でございます。ただ、接続率等が非常に悪いというような実態もございます。21年度に未接続箇所のアンケート等を取りながら、22年度以降どうするのかという検討を加えてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 引き続き聞くんですけども、これやっぱり国からの支援というのが当然あると、ですけども、国の方はそれについてはやめるとかそういうことは別はないというぐあいに、どうでしょうか、国との関係ですけども。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。国の方針が変更になったということは聞き及んでおりません。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 5カ年計画の最終年ということで、一応、区切りということですけども、私は仮に、今現在住んでおられる方で……。

○議長（石上 良夫君） ページ数言ってください。

○議員（4番 植田 均君） ちょっと総括的な問題ですので。

○議長（石上 良夫君） 簡明に。

○議員（4番 植田 均君） 今現在、南部町に在住しておられる方についてはそういう対応で仕方ないのかなと思うんですけども、転入してこられる方、新たに浄化槽の設置の地域に転入してこられるような方があった場合にどう対応するのかなと、その点確認したいのでよろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。新たに転入された方というのがいつの時期になるのか定かではございませんが、先ほど申し上げましたとおり非常に接続率が低いという実態がございます。アンケート、設置年度なりそういうようなアンケートをとりまして、今後22年度以降の計画をどうするのかということでございます。現段階ではそのようなお答えしかでき

ませんので、あしからず御容赦いただきますようお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 私は、そういう浄化槽設置されたい方があったときに、町の補助対象になるのかならないのかということが知りたいわけで、その点よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。町からの補助はございません。国の3分の1の補助を使っておるところでございます。事業を継続するかどうかにつきましては、担当課としましては、アンケートの結果にもよりますが、また5カ年計画等々を策定しながら財政とも相談をし、実施の方向に向けた検討は加えてまいりたいと思っておりますが、現段階ではアンケートで動向を調査するということでの答弁で御容赦をお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第31号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第32号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第33号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第34号。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 議案の説明のときに、この水道事業会計の議案の説明のときに……  
（発言する者あり）後期高齢ですか。

○議長（石上 良夫君） 34号だ。

○議員（4番 植田 均君） 水道事業と、済みません。

○議長（石上 良夫君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第35号。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 済みません、失礼しました。水道事業会計の予算の説明の中で、資本的収入及び支出の説明がなかったのですけれども、その中でことし予定される田住配水池増



設の予算と老朽管布設がえということ、全体の中では説明があったんですけども、そのところなかったということで、私、田住配水池の増設工事は旧簡易水道会計で基金を持っておりましてね、そのときの基金額と今回5,200万円というのは、どのような関係になっているのかなということを知りたかったのと、もう1点は、過年度分内部留保資金残高が今どういう状況になっているのか、その2点についてよろしくお願いたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。田住配水池の増設に伴います4,000万の基金と起債の関係ということでございました。基金につきましては次年度、21年度に使う予定といたしております。

それから、内部留保資金でございますが、19年度末のものでございますが、3,565万円でございます。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） そうしますと、4,000万の基金がある部分についてはことしの繰り入れがされていないようですので、ことしは基金はそのままにしておくということのようですね。けれども、来年、じゃあその基金をすべて取り崩すという方向ということではないんですか、確認してよろしいですか。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。基本的に配水池等の増設に伴います基金でございますので、そのように考えております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけお聞きします。議案書の、予算書の28ページですね、ここで総係費で、職員が説明では3人だったのが2名になったと、つまり1名減ですね。そうしますと、上下水道課の全員の人数には変わりなくて、水道事業だけの要因として1名減ったということで、上下水道課全部としての、やっぱり減ったということにとらえていいでしょうか。その点だけお聞きします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。当初予算で比較をさせていただいております。20年度1名の減がございましたので、上下水道課の現体制はそのままの人員で、それぞれの特別会計の中に割り振りをさせていただいております。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。先ほどの基金のことについてでございますけれども、予算書ではそういう取り扱いにはいたしておりませんが、いわゆる内部留保資金が非常に乏しくなっておりまして、多分21年度で、私の見込みですけれども、多分21年度でもう赤字になっていくのではないかという見込みを持っております、私自身。そういう赤字というような状況の中で、企業債が引き続き借りられるのかという問題もあるわけでありまして、基本的には私は、会見地域の方で簡易水道事業で積み立てられた基金でございますから、当然そういうところに持っていくべきだろうなというように思っているわけです。ただ、先ほどの一般会計でもあったと思いますけれども、まず借りられるだったら借りてもいいのではないかと、不足するところはほかから持ってくるという原則で予算は組んでおりますけれども、どうも21年度に非常に厳しい状況に水道会計はなるようでして、そういう状況も見ながら、また基金の充当というようなことを考えていきたいというように思っております。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第36号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第37号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） お諮りいたします。上程されました議案についての議案説明は終わりました。質疑保留のまま、会議規則第49条の規定により、12日の会議に議事を継続したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、上程されました議案は、12日の会議に議事を継続いたします。

---

○議長（石上 良夫君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

あすは休会とし、11日は定刻より一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいた

します。

午後1時55分散会

---